

「第 29 回 西宮市都市交通会議 全体会議」会議録

日 時：令和 6 年 1 月 15 日（月） 14:30～15:10

場 所：西宮市職員会館 3 階 大ホール

議 題：

1. 開会

2. 議事

議案第 1 号 西宮市都市交通会議規約の改定について

議案第 2 号 西宮市都市交通計画の一部改訂について

3. その他

4. 閉会

○委員出席者

役職名	氏 名	所 属 名	代理出席者
会長	石井 登志郎	西宮市長	政策局長 清水 裕文
議長	土井 勉	一般社団法人グローバル交流推進機構 理事長	
副議長	松村 暢彦	愛媛大学 社会共創学部 教授	
監事	菅野 直之	公募委員	
監事	鎌田 哲朗	兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 企画調整担当 所長補佐	
委員	山田 昭光	公募委員	
	義浦 慶子	有識者（コンサルタント）	
	森口 洋平	西日本旅客鉄道株式会社 兵庫支社 課長	課長代理 絆地 真晃
	阿瀬 弘治	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 沿線まちづくり推進部 部長	
	小原 和浩	阪神電気鉄道株式会社 都市交通事業本部 工務部 工務部長	施設課長 大西 祥久
	野津 俊明	阪急バス株式会社 自動車事業本部 営業企画部（地域公共交通担当） 兼 新モビリティ推進部 部長	課長 田中 祥敬
	岡 伸治	阪神バス株式会社 経営企画部 部長	
	松本 浩之	みなと観光バス株式会社 代表取締役	
	高橋 正哲	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会 議長	
	新屋敷 昭一	公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	
	平尾 文一	一般社団法人兵庫県タクシー協会 副会長	初島 裕次郎
	桑野 豊	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課 計画課長	
	福崎 誠	兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 道路第2課長	
	永井 貴裕	西宮市 土木局 道路部 部長	
	福岡 靖	兵庫県西宮警察署 交通第一課 交通第一課長	
	福永 公咲	兵庫県甲子園警察署 交通課 交通課長	
	中西 克之	国土交通省 神戸運輸監理部 総務企画部 企画調整官	
	酒井 大斗	国土交通省 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課 課長	係長 藤原 弘暁
	玉置 栄	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課 課長	
	吉栖 雅人	兵庫県 土木部 交通政策課 課長	
志茂 大輔	兵庫県 土木部 道路街路課 課長	主幹 植田 繁仁	
山本 和男	西宮市 政策局 都市計画部 部長		

議事内容

議題

- ・議案第1号 西宮市都市交通会議規約の改定について
事務局より西宮市都市交通会議規約の改定について説明。

(議長) 御意見、御質問をいただければと思います。
特になければ、議案第1号について、承認ということでよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(議長) 議案第1号は承認されました。

議題

・議案第2号 西宮市都市交通計画の一部改訂について 事務局より西宮市都市交通計画の一部改訂について説明。

(議長) 御意見、御質問をいただければと思います。

(委員) 図は「新駅設置箇所」と変更しているため、図名も変更するほうがよいと思います。

(事務局) そのように対応させていただきます。

(議長) 特になければ、議案第2号について、修正をした上で承認ということよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(議長) 議案第2号は承認されました。

・その他（第26回西宮市都市交通会議（地域公共交通分科会）の協議結果の報告）

事務局より第26回西宮市都市交通会議（地域公共交通分科会）の協議結果について説明。

・その他（シェアサイクルに関する取組の報告）

事務局よりシェアサイクルに関する取組について説明。

・その他（甲子園エリアの自動運転の実験に関する取組の報告）

阪神電気鉄道株式会社より甲子園エリアの自動運転の実験に関する取組について説明。

（副議長） 自動運転の件は、非常に好ましいと思います。実証実験という言葉がしばしば使われることが多いですが、補助金がついたから走らせるというのではなく、何の実験をしているかをクリアにしたほうが、その次につながると思います。例えば、この地域の魅力づくりにつながる、安全運行が確保できる等、クリアにしているほうがよいと思います。

（阪神電鉄） 実験の目的は2つあると考えています。

1つは、公共交通的視点として事故の削減であるとか、今後の乗務員不足、そういった地域公共交通の将来の課題に対応していくということです。もう1つは、まちづくりの視点として全ての人々にとって利便性が高く住みたいまちとして選ばれるエリアを形成していきたいということです。

また、国の補助金の活用についても視野に入れながら取り組んでいきたいと思っています。

（議長） おっしゃった目的を実現するためには、平日・休日1日ずつだけではなく、1週間や季節が変わる頃まで実験を続けて色々なデータを集めることがこれからの課題だと思います。

（阪神電鉄） おっしゃるとおりです。

・その他（自転車ヘルメット購入応援事業の案内）

兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 道路第2課より自転車ヘルメット購入応援事業について説明。

（副議長） 松山市で県立高校にヘルメットを配付するという事業を過去に実施していた際、高校生の鉄道の定期利用が増えました。自転車に関する取組ではありますが、移動という観点では、公共交通に対しても影響があると考えているため、この事業の効果測定の際の一つの観点として、定期利用等公共交通がどのように変動するかを見るほうがよいと思います。

この補助は1回限りだと思いますが、松山市ではヘルメットを配布する事業の実施後も引き続いてヘルメットを購入する傾向にあります。1回このような補助事業を行うことにより、自転車のヘルメットの着用に結びつくため、効果の把握という面では引き続いての自転車のヘルメットの購買状況の把握も一つの方法だと思います。

（議長） 事業の期間は、予算の上限があるため早いもの順になるのでしょうか。

(委員) ヘルメット約10万個まで補助可能です。
これまでの補助実績は、約1万個ですので、まだ余裕はあります。

以 上